

おはようございます。

令和 5 年第 5 回、6 月美作市議会定例会を招集しましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。恒例に従いまして、美作市行政の状況を報告いたします。

始めに、マイナンバーカード申請支援業務につきまして、6 月 1 日から市内 19 の郵便局において、申請書の記入説明や、顔写真の撮影など、作成に係る支援を開始していただいております。

市は、郵便局から受領した申請書を確認後、地方公共団体情報システム機構に送る流れとしており、市民の方の利便性の向上を図るとともに、さらなるカードの普及に努めてまいります。

なお、マイナンバーカードの交付状況は、令和 5 年 4 月 30 日現在で、18,081 件、交付率は 68.15%となっております。

次に、令和 5 年 4 月から、地方税統一 QR コードを用いた、当初納税通知書の発行が可能となり、今年度対象税目となった、軽自動車税及び固定資産税において、本市では発送した納付書約 4 万 3,000 件のうち、5 月 31 日現在、740 件について、ご自宅でも納付が可能となる、スマホ決済アプリや、クレジットカードによるお支払いが行われています。納

税者の利便性の向上が図られており、今後、対象税目の拡大とともに、利用率が上がっていくものと考えられます。

次に、4 月の臨時議会において可決されました、「ひとり親世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を、215 世帯、児童 343 名分で、1,715 万円を児童扶養手当受給者に対し、また、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を 131 世帯、児童 281 名分、1,405 万円を 5 月 31 日に、それぞれ支給しております。

なお、現在、児童扶養手当を受給していない方についても、物価高騰の影響を受け、家計が急変し収入が減った、ひとり親世帯に対しても、給付金を受けられる場合がございます。その場合、申請が必要となりますので、該当すると思われる方は、子ども政策課までお問い合わせをお願いいたします。

また、国において「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を増額するとともに、低所得世帯への支援のための「低所得世帯支援枠」が措置されました。

これを受け当市においても、本補正予算において、電力・ガス・食料品等価格高騰による影響が、特に大きい低所得世帯への支援をするため、住民税非課税世帯に対し、1 世帯当たり 3 万円を支給する予算を計上しております。

次に、彩菜みまさか箕面彩都店に関する、店舗部分の土地について、現在、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）と、平成 21 年 4 月から令和 11 年 4 月までの 20 年間、事業用定期借地権設定契約を締結し、営業を行っております。この契約内容は、借地権の期間延長はなく、契約終了後には、更地にして返還を行うことになっております。

このことから、この度、店舗部分の土地を先行的に購入し、販売農家の方に安心して出荷のできる体制づくりをするため、土地購入費を計上させていただきます。

次に、今年 1 月の大雪により、ビニールハウスの倒壊が市内で多数発生し、販売農家の方にとって大きな損失となっております。

この度、市独自での支援策として、ビニールハウスが倒壊した販売農家に対し、再取得に必要な経費の 3 割補助を、計上させていただきます。

最後に、人口動態につきまして、厚生労働省が 6 月 2 日に発表された、人口動態統計月報年計（概数）によりますと、令和 4 年の国内における、出生数は前年より、40,875 人減少の 770,747 人で、過去最少になりました。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の前回推計では、80 万人割れを 2030 年としており、想定より 8 年早く少子化が進んだことにな

ります。これは、新型コロナウイルスの感染拡大で、婚姻件数が減少したことが影響したとみられますが、日本全体が危機的な状況であるといえます。

美作市におきましては、2040 年人口を 25,000 人以上にするという人口目標を掲げ、出生者数についても、5 年間で 1,000 人を目指しておりますが、令和 3 年出生者数は 121 人、令和 4 年出生者数は 98 人と、目標を達成することが難しい現状にあります。そのため、この状況を加味した、新たな人口目標を設定する時期に来ていると考えます。

以上、諸行政の一端をご報告申し上げまして、議会の審議の一助にさせていただくとともに、市民の皆さまの美作市政に対するご理解とご支援にさせていただければと考え、行政報告とさせていただきます。

なお、本会議における諸議案の提案説明等につきましては、副市長より行いますので、よろしくお願いいたします。